ひとり暮らしを始めるあなたへ

滋慶学園の住まいサポート

初期費用の手厚さが、ひと目でわかる。



一般的なひとり暮らし

入居時の初期費用

40~50万円

※月額10万円の物件に新規入居する場合の一例

滋慶学園なら

実質自己負担

約1.8万円

約39~46万円分おトク!

01 入居時の初期費用補助



敷金・仲介手数料・
クリーニング代・鍵交換代を
全額補助

さらに礼金も最大8.2万円補助

02 毎月の家賃補助



借上社宅制度

最大**8.2万円/月**

利用条件 ※1

03 引越し準備金



上限**10万円**
引越し代実費支給

04 更新費補助



最大**8.2万円補助**

こんな方にうれしい!

- 一人暮らしを始めたい
- 初期費用をできるだけ抑えたい
- 安心して新生活をスタートしたい



※1 ・正職員で世帯主となることが必要です。 ・同居可能者は配偶者及び直系親族（父母・子・祖父母・孫）です。※全ての同居人が勤務先等から住居手当を受けていないこと。 ・居住エリアの制限はありませんが、園と同一区内を推奨しています。※社宅から園まで1時間以内という行政の規程有り。
・社宅利用者は通勤交通費は不支給となります。 ・物件については提携不動産会社を通じて自由に選べます。

制度が変わっても、安心。

借上社宅制度がなくなっても 滋慶学園なら、住まいの安心が続きます。



国の制度の縮小・廃止があっても、滋慶学園では家賃補助を継続。
将来の一人暮らしも安心して続けられます。

国の「借上社宅制度」 → 対象外になった場合 → 滋慶学園独自の補助制度でサポート

うれしい安心サポート

最大 3年間 しっかり補助
4年目以降も住宅手当 1万円を支給



年次	住宅手当	調整手当	月額支給額
1年目	1万円	4万円	5万円
2年目	1万円	3万円	4万円
3年目	1万円	2万円	3万円
4年目以降	1万円	ー	1万円

対象者
借上社宅利用者のうち、制度改定などにより対象外となった方

期間
対象外となった年度より 3年間

安心して働き続けられる3つのメリット

- 制度変更があっても 安心
- 将来の家計設計がしやすい
- 長く働き続けやすい



学校法人 滋慶学園 保育事業室
東京都江戸川区東葛西6-7-5 滋慶ビル1階
03-5878-8069
saiyohoiku@east.jikei.com

